

一 般 質 問

一般質問は、議員が町の一般事務に対し、その執行状況や将来の方針、政策・提言や行政課題等を執行者に直接質すものです。
住民の代表である議員にだけ与えられた権利です。
広川町では、1人あたりの持ち時間は答弁含めて60分です。

No.	質 問 者	質問事項
1	竹下 英治	1. 国道3号バイパスについて
		2. LGBTについて
		3. KibiruやOrigeの管理について
		4. 上広川校区の過疎対策について
		5. 上水道事業について
2	江藤美代子	1. 防災対策について
		2. 町職員の人事管理について
		3. 子育て支援について
3	藤島 玄稔	1. SDGsについて
		2. 郷土・広川を愛し郷土・広川に誇りを持てる教育とは
		3. コンプライアンスについて
4	池尻 浩一	1. 教職員の労務時間削減の対策について
		2. 役場職員の労働意識状況について
5	下田めぐみ	1. 三潞上陽線について
		2. 一般国道3号広川・八女バイパス事業について
6	梶原 一美	1. 町民の健康増進策について
		2. 水泳の授業の民間委託について
		3. 国道3号バイパスの進捗について
7	丸山 幸弘	1. 空き家対策について
		2. 広川町融資制度の改革について